

平成19年度垂井町行財政改革実施状況

(平成20年3月28日現在)

| 取り組み項目 (プログラム) | 現状 (改革前) | 実施状況 |
|-------------------------|---|---|
| 民間委託の検証・実施 | 霊柩車運転業務、庭園清掃等作業、斎場清掃管理業務など業務ごとに民間委託を行っているが、火葬業務については直営体制で行っていた。 | 4月から火葬業務委託を実施した。 |
| | 垂井駅駐車場は直営で管理していた。 | 駅南駐車場（5月から）、駅北駐車場（6月から）を民間委託した。 |
| 障害者福祉手当支給事業の見直しの実施 | 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A 月額2,200円 身体障害者手帳3級 月額1,650円 | 4月から精神保健福祉手帳1・2級、月額2,200円追加し、対象者を拡大した。 10月から所得制限を設けた。 |
| 福祉医療費助成事業（69歳老人）の見直しの実施 | 69歳老人の医療費を2割補助していた。 （H17年度から所得制限あり） | 4月から新規助成は廃止した。ただし、経過措置のみ実施する。 |
| 行政評価を行う機関の設置・評価方法等の検討 | 未実施 | 4月に垂井町行政評価システム導入に関する基本方針を策定した。 |
| 行政評価の実施 | | 行政評価システムの導入にあたり、職員研修会を開催するとともに、一部事務事業の評価を試行的に実施した。 |
| 各種委員会等の統廃合・委員数の見直しの実施 | 防災会議 21人 水防協議会 24人 | 4月から統合して防災会議とし、委員数を25人以内とした。 |
| | 保健センター運営協議会 10人 母子保健連絡協議会 7人 | 4月から統合して保健センター運営協議会とし、委員数を15人以内とした。 |
| | 廃棄物減量等推進協議会 30人 | 任期満了に伴い、4月から委員数を20人以内とした。 |
| 定員適正化計画の推進 | H17.4.1現在 226名 | H18年度中退職者数 18名 H19.4.1採用者数 9名 H19.4.1 206名（定員適正化計画 219名） |
| 臨時職員の雇用の見直しの実施 | H16.4.1 雇用形態の統一化を図った。 | 臨時職員を対象にアンケート調査を行い、H20年度の雇用条件を見直した。 |
| 研修プログラムの運用 | | 人材育成基本方針、職員研修プログラムにより職員研修を実施した。 |
| 人事評価制度の運用 | | 制度が定着するまでは試行とした。 |
| 町独自電算からパッケージソフトへの移行 | 町独自電算にて運営している。 | 療養費、出産育児一時金、葬祭費管理、障害者福祉手当管理、障害者自立支援、幼稚園保育料管理、留守家庭児童管理、町営住宅管理、農地基本台帳、選挙不在者投票等のシステム移行を実施した。 |
| 岐阜県域統合型GISの構築・有効活用 | 業務個々に地図、台帳があり、それぞれが保守等を行っていた。 | 農地基本台帳（農地地図）への利用を実施した。 |

| 取り組み項目 (プログラム) | 現状 (改革前) | 実施状況 |
|---------------------------|--|--|
| 各種施設の予約状況照会等のオンライン化の検討・実施 | 図書館電算システムにおいて、インターネットの検索はなかった。 | 10月から図書館電算システムを更新し、インターネットや携帯電話から貸出予約システムを稼働できるようにした。 |
| 各種申請・届出様式のダウンロードの充実 | 総務課・住民課（現健康福祉課含む）の様式等のみ記載していた。 | 随時見直しを行いながら、新たに入札に関する様式等を追加した。 |
| 広報たるいの充実 | 広報モニター制度なし | 6月12日、3月4日に広報モニター会議を開催し、広報紙の充実について検討した。また、時季に合った特集を掲載し、親しみやすい広報紙づくりに取り組んだ。 |
| ホームページの充実 | ホームページの更新・保管業務のみ行っていた。 | 引き続きホームページの充実を図った。 |
| 地域ふれあいトークの実施 | H15年9月～11月 計15回実施した。 | 各種団体へのPRなどにより、引き続き出張ふれあいトークを2団体において実施した。 |
| パブリック・コメント制度の構築 | 制度なし | 6月に垂井町パブリック・コメント手続要綱を制定した。 |
| パブリック・コメントの実施 | | 9月に垂井町第5次総合計画（案）に対する意見公募を行った。 |
| まちづくり提案箱の充実 | 庁舎に1箇所設置していた。 | 引き続き提案箱・ホームページ上での提案受付を実施し、広報8月号にて提案の公表を行った。 |
| 普通財産の有効活用 | 財産台帳により管理していた。 | 普通財産（土地）の一部について、売買契約を締結した。町有地の調査・洗い出しに向け、町有地の場所（地番）等がわかる図面を作成した。 |
| 使用料・手数料適正化の実施 | | <p>クリーンセンター直接搬入ごみの処理手数料を見直した。</p> <p>垂井町道路占用料徴収条例の一部を改正し、占用料を見直した。</p> <p>朝倉運動公園諸施設使用料を見直した。</p> |
| 新たな自主財源の確保 | | 広報紙・HPへの広告募集を行い、自主財源の確保に努めた。H20年1月から広報紙に各種企業の広告を掲載した。 |
| コスト縮減行動計画の実施 | | <p>垂井93号線道路改良工事他において、設計の見直しにより工事費を削減した。</p> <p>マンホール設定の減、公共汚水ますの小径化、塩ビ製マンホールの採用、下水道本管最小口径の見直しによりコストを削減した。</p> <p>水道管の埋設深の見直しによりコストを削減した。</p> |
| 工事成績評定書を活用した指名競争入札の検討・実施 | 垂井町建設工事発注標準で運用していた。 | H18年度において提出された建設工事成績評定書により「垂井町建設工事指名競争入札参加者選定に関する等級格付要綱」に基づき点数を取りまとめ、各業者の等級を決定し、指名競争入札に反映させた。 |
| 工事成績評定のための研修の実施 | | 検査職員研修会を5月9日に開催し、工事成績評定の主観的事項の統一を図るため現地実地検査を実施した。 |
| 議会議員の定数及び報酬の見直し | 定数 18人 報酬 議長 305千円 副議長 260千円 議員 245千円 | 4月22日の町議会議員選挙の定数を13人で実施した。 |